

第五校区

地域協働だより

発行
第五校区
地域協働協議会
発行責任者
永松 治

特集

防災・減災

財産や生命を奪う災害は不意について襲ってきます。最も大切なことは、校区住民一人ひとりが防災について関心を持ち、災害時の避難場所の認知、心構え、適切な行動を身につける訓練が必要です。

寝屋川市発行の「防災マップ・洪水ハザードマップ」共に各戸配布されています。

まず自助努力が大切で、家庭内でいざという時の「家族の役割」「避難場所」「連絡方法」「非常持ち出し品」等を話し合い、日頃より隣近所と協力し合えるお付き合いを構築して下さい。

高齢化が進んでいます。自助で自立出来る体制づくりを目指さねばなりません。更に一歩進んだ防災・減災に資する勉強・訓練の実施を計画しましょう。

今回、各自治会での取組・課題を紹介します。



命のカプセルあんしん

成田東町

駆け付けた救急隊員に個人の病状等を的確に伝達するためのツールとして広く知られています。

そのような中、平成27年度から災害避難時の持ち出しグッズとしても位置付け、全世帯の希望者を対象にカプセルの無償支給を行い、防災・減災の啓蒙に取り組んでいます。

カプセルの中に入っている「情報カード」は、言わば問診に代わるものであり、アレルギーの有無、ペースメーカーの有無、治療中の疾患、通院中の病院名、服薬、などの情報を慌てることなく伝える事ができます。

取組の結果、平成29年10月現在 全世帯(1,168世帯)の4割へ普及。避難困難が予想される70歳以上の方が居る世帯では8割の普及となっています。



ハザードマップ！

成田西町

成田西町では昨年以來月に一度の会合をもって、自主防災組織の再編と規約の整備、気象や地理の学習、行動要領の検討、防災倉庫の点検に取り組んできました。そのなかで、経験を蓄積することの難しさや自主防衛でできることとできないこと、避難所開設をめぐって地域の温度差があることなどが明らかになってきました。防災の活動は一年間何事もなければ何もしないで終わってしまふところがネックで、防災部員の任期を二年としながらも再任を可能として活動の継承を図っています。また要介助者の把握とプライバシーの保護も合わせて検討しています。被災者が避難所にたどり着くまでの様々な課題を検証するため、現実に即した訓練を検討します。ハザードマップは作成していますが現況に即して見直しを進めていきます。



自主防災訓練内紹介！

郡元町

高齢者一人暮らしのマップ作り
自治会会長を自主防災訓練会長として

- (1) 給水給食班 (2) 避難訓練班 (3) 救出護班 (4) 消火班 (5) 情報収集

以上五つの班を編成。構成メンバーとして 五班の中に自治会役員、婦人会役員、郡農業改良促進会役員、民生児童委員、子供会、郡消防班、郡楽会(老人会役員で組織して)

参加者

防災訓練は自治会役員、なるべく組長さんは参加するように啓発。

訓練内容

- (1) 煙体験・消火器訓練・バケツリレー
- (2) 防災グッズを着用して放送開始のアナウンスから自宅を出発、郡元町農業会館までどの位時間がかかるか所要時間を知る。その際、消防班が道の障害物となつてまわり道をする事を理解しイメージづくりを行う。

訓練のあと 寝屋川消防署美井出張所の管理指令から訓練の好評を受けた。好評内容

自助、共助、公助、防災グッズの中味 ペットボトルの水は、必ず持参、避難の行動ポイントを指導

今年度 3月18日 地震を想定

- (1) 日本赤十字社大阪支部防災啓発プログラム指導員による米の炊き出し、認知症の方のサポート訓練
- (2) 婦人会は、カレーを担当、全員でカレーを楽しみます。

安否確認訓練を実施！

郡東

大規模災害が発生した時、自分一人では安全な場所へ移動、脱出が困難な方または、自分の身を守るのが難しい方を要救護者として、全世帯を対象に調査を実施。(平成29年6月26日)

まず、郡東自治会は200軒を超える世帯数があり、災害発生時に機敏な対応をするためには平均的自治会の大きさ程度の4地区に分け、防災責任者を副会長とし、(1)各班において組長同行で要救護者の家庭訪問を行い、面通しと状況確認を行う。

(2) 訓練結果は組長から班長へ、班長は副会長へ報告、副会長は地区の結果を会長へ報告、会長は安否確認訓練結果表を作成して地域住民に周知する。

(3) 訓練終了後同日に反省会を開き、問題点の洗い出しと次回対応策を策定。調査結果として、

- (A) 要救護者数 309名
- ・ 1人暮らし高齢者 102名
- ・ その他要救護者 207名
- (B) 不在・未確認数 65名
- (C) 在宅確認数 244名
- (D) 確認率 79%

